

第1回 湧水町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和5年7月21日（金）午前9時10分～午前11時16分

2. 開催場所 湧水町栗野中央公民館2階大ホール

3. 出席委員（13名）

会長 15番

会長代理 1番

委員 2番 3番 4番 6番 7番

10番 11番 12番 13番 14番

4. 欠席委員（2名）8番 9番

5. 議事日程

1 開会

2 町長あいさつ

3 出席職員の紹介

4 農業委員の自己紹介

5 臨時議長の指名

6 付議事件及び順序について

日程第1 会長の選任について

日程第2 議事日程について

日程第3 会長代理の選任について

日程第4 議席の指定について

日程第5 議事録署名委員の指名について

日程第6 会期の決定について

日程第7 各種委員等の選出について

（1）湧水町農業農村推進協議会委員の選出について

（2）湧水町農業再生協議会委員の選出について

日程第8 農地利用最適化推進委員の委嘱について（議案 1件）

7 その他農政一般事項

8 閉会

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 局長補佐 管理調整係長 主任 事務補助員

総務課長補佐

皆様ご起立をお願いいたします。ただいまから、令和5年湧水町農業委員会の初総会を開催いたします。そのまま姿勢を正してください。一同礼、ご着席ください。初総会に入ります前に、本日、〇〇委員と〇〇委員より欠席届がありましたのでご報告いたします。初めに、初総会の招集者であります湧水町長がご挨拶を申し上げます。

町長

改めましておはようございます。本日は第1回目の総会ということと辞令交付式ということで、皆様方にご案内申し上げたところ、朝早くから、お忙しいところ、多くの皆様にご参加を賜り、まずもって心から感謝申し上げます。ご苦勞様でございました。日頃から、皆様方には、それぞれの立場で、本町の農業農村振興発展のために多大なるお力添えをいただいているところがございます。深く感謝申し上げます。さて1回目ということでもありますので、本日の総会も少し時間がかかるのかと思いますが、先週臨時議会を開催させて頂きました。案件については、主に農業委員の人事案件でございましたが、全て同意いただきました。これも、日頃からの皆様方の活動を認めていただいたものと考えております。私が言うものなのですが、農業委員会の業務・使命というものは、多岐にわたりますが、主に農地の売買あるいは賃貸借であったり、遊休農地の調査であったり、これから先のことを円滑に進めていくことが皆様方の業務であろうかと思っております。湧水町も人口減少・少子高齢化が進んでおり、農業に関しても担い手不足、耕作者の高齢化が顕著な状況です。このことについて、国でも人農地プランが進められており、令和7年3月までに地域計画を作成する必要がある、全国的に農業のあり方を見つめなおす必要があります。このことについて、これまで皆様方が培ってこられた経験等を活かしていただき、10年後20年後、この先人が築き上げてきたものを活かしていけるような計画を作ることは大変大きな問題であると思っておりますが、行政としましても、皆様と一緒に取り組んでいくなから、農業振興につなげていければと思っておりますので、行政に対しご意見等ございましたらご指導をいただければと思っております。農業委員の選定にあたっては、全国的に女性や青年の登用を重要視していることがあります。平均年齢を調べてみますと、以前は67歳くらいであったものが、今回61歳くらいになっているようです。若いからいいということではありませんが、バランスということが大切で、若い方が経験することが大切であると思っております。いいバランスになったと思っております。皆様にごえられた使命というのは、大変重要であると思っておりますので、3年間という任期ではありますが、一緒にやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。皆様方のご活躍とご健勝、農業

委員会の益々の発展を祈念いたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。これからもどうぞよろしくお願い致します。

総務課長補佐
総務課長

今回は初総会がありますので、総務課長が出席職員の紹介をいたします。それでは職員の紹介をさせていただきます。まず農業委員会事務局 局長の〇〇〇〇でございます。

局 長
総務課長

〇〇〇〇です。よろしくお願い致します。

局長補佐

局長補佐の〇〇〇〇でございます。

総務課長

〇〇〇〇です。よろしくお願い致します。

管理調整係長

管理調整係長の〇〇〇〇でございます。

総務課長

〇〇〇〇です。よろしくお願い致します。

主任

主任の〇〇〇〇でございます。

総務課長

〇〇〇〇です。よろしくお願い致します。

任用職員

会計年度任用職員の〇〇〇〇でございます。

総務課長

〇〇〇〇です。よろしくお願い致します。

本日は出席しておりませんが、会計年度任用職員が1名〇〇〇〇という者がおります。

総務課長

それでは総務課の職員です。課長補佐の〇〇〇〇でございます。

課長補佐

〇〇〇〇です。よろしくお願い致します。

総務課長

私が課長の〇〇〇〇です。今後ともよろしくお願いいたします。

総務課長補佐

続きまして、農業委員の自己紹介となっております。

ここで進行を農業委員会事務局の方に引継ぎます。

事務局

それでは、ここから農業委員会事務局の方で進行させていただきます。まず、資料の1ページをお開きください。お手元に配付してあります農業委員名簿に基づき、名簿順にお名前を読み上げますので、その場で起立して簡単に自己紹介をお願いいたします。

〇〇〇〇委員。

仮議席1番

〇〇〇〇です。私は今回が6期目です。北方地区の担当をしています。前期からの人たちもいっぱいいますので、よかったのではないかと思います。よろしくお願い致します。

事務局

次に、〇〇〇〇委員。

仮議席2番

〇〇〇〇でございます。出身は幸田地区です。よろしくお願いいたします。

事務局

次に、〇〇〇〇委員。

仮議席3番

〇〇〇〇といたします。今期で4回目になります。長谷の出身なんですけど、なぜか米永地区担当ということになっています。特技は、ソバ打ちです。よろしくお願い致します。

事務局

次に、〇〇〇〇委員。

- 仮議席6番 ○○○○です。今期2期目ですが、前期は途中からですので、今期が初めてという感じです。よろしくお願いします。
- 事務局
仮議席7番 次は、○○○○委員。
○○○○といます。よろしくお願いします。出身は鶴丸地区です。よろしくお願いします。
- 事務局
仮議席8番 次は、○○○○委員。
○○○○です。出身、担当はこれまで川添をしておりました。2期目になりますが、まだまだ分からない事がいっぱいです。一緒に勉強させて下さい。よろしくお願いいたします。
- 事務局
仮議席9番 次は、○○○○委員。
老竹地区の○○○○と申します。本日任命され、農業委員として不慣れな点も多々あると思います。これから農業委員として、切磋琢磨し頑張りたいと思います。よろしくお願いします。
- 事務局
仮議席10番 次は、○○○○委員。
川西の魚野出身の○○○○と申します。よろしくお願いします。
- 事務局
仮議席11番 次は、○○○○委員。
おはようございます。○○○○です。上川西出身であります。2期目ということですが、いろいろ勉強していきたいと思います。よろしくお願いします。
- 事務局
仮議席12番 次は、○○○○委員。
○○○○といます。出身は中津川地区です。今後もしっかりお願いします。
- 事務局
仮議席13番 次は、○○○○委員。
上場地区の○○○○といます。推進委員を1期して、農業委員をさせていただくことになりました。1期目は、皆さんと交流する機会の少なかった3年間でしたので、いろんな農業委員さんと話しながら、町内のことを知っていききたいと思います。よろしくお願いします。
- 事務局
仮議席14番 次は、○○○○委員。
○○○○といます。稲葉崎出身です。今回2期目になります。町の認定農業者ということで、農業しながら、生産牛を飼いながら、近隣市町村の牛の爪切りをしながら、農業委員もということで、多岐にわたって、楽しみながら、皆さんと一緒に活動させていただきたいと思います。いろいろと教えていただきながら、よろしくお願いします。
- 事務局
仮議席15番 次は、○○○○委員。
轟植村出身の○○○○です。わからないことだらけですが、先輩方にご指導いただきながら、がんばっていききたいと思いますので、どうぞよろしく

お願いいたします。

事務局

ありがとうございました。以上で農業委員の自己紹介を終わります。次に付議事件及び順序に入ります。本日の農業委員会は、新たに選出された委員での初めての総会です。本来であれば、会長が議長を務め議事を進行いたしますが、まだ会長が決定していませんので臨時の議長を選出する必要があります。地方自治法第107条の規定において年長者を臨時議長とする規定がございます。これを準用して、最年長者に臨時議長をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

事務局

異議なしということですので、臨時議長を指名します。〇〇委員が一番の年長者でいらっしゃいます。会長が決まるまでの間、臨時の議長を務めていただきます。臨時議長の指名まで終了いたしました。ここで町長と総務課職員が退席されますので、暫時休憩します。

(休憩)

事務局

休憩を閉じ、会議を再開いたします。これからは、臨時議長で進行していただきます。よろしくお願いいたします。

臨時議長

さきほど紹介されました〇〇です。事務局から説明がありましたとおり、私が最年長委員ということで、会長選出までの臨時議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。それでは仮議席の指定を行います。仮議席につきましては、ただいま着席されている議席を仮議席として指定いたします。なお、正式な議席番号は、後もって、議事の中で決定していただくことになっています。

臨時議長

次に付議事件及び順序についてに移ります。日程第1 会長の選任についてを議題とします。これは、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により会長を選任しようとするものです。事務局の説明を求めます。

事務局

それでは、会長の選出の方法について説明します。選出方法は、指名推選による選挙と、投票による選挙の2種類の方法があります。指名推選による選挙の方法は、1番目に指名推薦による方法を採用すること。2番目に推薦を受け付け、その1名のみを指名者として決定すること。3番目にその者を当該役職の当選人と決めること。この3つの項目全てを委員全員が同意することで、当選人を選出する方法です。もう一つは、投票による選挙の方法です。これは指名推選によらない場合であり、2名以上の候補者がある場合に、委員全員で無記名投票を行い、獲得投票数の最多の者をもって当該役職の当選人を選出する方法です。この2つの方法のうちいずれかを採用し、当選人を決定していただきます。以上です。

臨時議長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等ございませんか。

(なしの声あり)

臨時議長 なければ選挙の方法についてお諮りします。選挙の方法は、指名推薦による選挙にするか、投票による選挙にするか、どちらの方法がよろしいですか。

(指名推薦の声あり)

臨時議長 指名推薦という声がありました。他にございませぬか。指名推薦ということではよろしいでしょうか。指名推薦による選挙という発言がありましたので、指名推薦により、会長の選挙を行います。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定を準用し、指名推薦にしたいと思ひます。ご異議ございませぬか。

(異議なしの声あり)

臨時議長 異議なしと認めます。選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。お諮りします。どなたか推薦される方はいらっしやいませぬか。

仮議席3番 はい。

臨時議長 どうぞ。

仮議席3番 前回は前々回も、〇〇さんがずっと会長をやられてきました。また今回もということで大変でしょうが、でも一番まとまりがあるように感じます。従いまして、〇〇さんを推薦いたします。

臨時議長 他にいらっしやいませぬか。他にいらっしやらなければ、〇〇委員ということですが、ご異議ありませぬか。

(異議なしの声あり)

臨時議長 異議なしと認めます。会長に〇〇委員が指名されました。ただいま指名された〇〇委員を、会長の当選人と定めることにご異議ありませぬか。

(異議なしの声あり)

臨時議長 異議なしと認めます。ただいま指名された〇〇委員が、会長に当選されました。〇〇委員に、湧水町議会会議規則第33条第2項の規定を準用し、会長に当選されたことを告知いたします。それでは、会長に当選されました〇〇委員の当選承諾及びあいさつをお願いいたします。

(仮議席で会長承諾及びあいさつ)

〇〇委員 ただいま会長に選任されました。力不足ではございますが、一生懸命務めさせていただきますと思ひます。よろしくお願ひいたします。

臨時議長 これをもちまして私の臨時議長の職務はすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。ここで暫時休憩いたします。

(休憩)

議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。日程第2 議事日程について を議題とします。本日の議事日程については、お配りした日程のとおり

りです。日程に従い議事を進めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。議事日程につきましては、日程に従い議事を進めることに決定しました。日程第3 会長代理の選任について を議題とします。これは、農業委員会等に関する法律第5条第5項及び湧水町農業委員会会議規則第7条第2項の規定により、会長代理を選任しようとするものです。選挙の方法について、お諮りします。指名推薦による選挙にするか、投票による選挙にするか、どちらがよろしいですか。

(指名推選との声あり)

議長 指名推選という発言がありました。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定を準用し、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。お諮りします。どなたか推薦される方はいらっしゃいませんか。

仮議席10番 ○○です。前回と同じようにチームワークが非常に良いので、今回も○○さんをお願いしたいと思います。推薦いたします。

議長 ただいま、○○委員にとのことで推薦がございましたが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。会長代理に○○委員が指名されました。ただいま指名された○○委員を、会長代理の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。ただいま指名された○○委員が、会長代理に当選されました。○○委員に、湧水町議会会議規則第33条第2項の規定を準用し、会長代理に当選されたことを告知いたします。自席より当選承諾及びあいさつをお願いします。

○○委員 ありがとうございます。がんばります。

議長 それでは、日程第4 議席の指定について を議題とします。議席の指定につきましては、湧水町農業委員会会議規則第9条第1項により、「議席はあらかじめくじで定める。」となっています。お諮りします。くじで定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。くじで行うことに決定しますが、慣例では1番が会長代理、15番が会長の議席となっております。1番を会長代理、15番

を会長の議席とし、2番から14番まで抽選で行うことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。1番を会長代理、15番を会長の議席とし、2番から14番までを抽選で行うことに決定します。次に抽選の方法ですが、仮議席の順番で議席の抽選を行うか、抽選を行う順番を決めるための抽選をしたあと、議席の抽選を行う方法か、どちらがよろしいでしょうか。

(仮議席の順番でくじの声あり)

議長 現在の仮議席の順番で抽選をとのことですが、この方法で行うことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。仮議席の順番で抽選することに決定いたしました。事務局が回ってきますので、仮議席の順番でくじを引いてください。

(抽 選)

議長 抽選結果について、事務局から説明いたします。

事務局 それでは、議席番号の抽選結果を報告いたします。1番委員〇〇代理、2番委員〇〇委員、3番委員〇〇委員、4番委員〇〇委員、5番委員〇〇委員、6番委員〇〇委員、7番委員〇〇委員、8番委員〇〇委員、9番委員〇〇委員、10番委員〇〇委員、11番委員〇〇委員、12番委員〇〇委員、13番委員〇〇委員、14番委員〇〇委員、15番委員〇〇会長となります。

議長 議席番号につきましては、ただいま事務局から報告したとおりです。ここで各指定の議席に移動をするため10分程度休憩いたします。

(指定議席に移動)

議長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。日程第5 議事録署名委員の指名について を議題とします。議事録署名委員を指名します。会議規則第23条第2項の規定により、本日の議事録署名委員は、1番〇〇代理と2番〇〇委員を指名します。日程第6 会期の決定について を議題とします。お諮りします。本総会の会期は、本日1日限りといたします。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。よって会期は、本日1日限りと決定しました。日程第7 各種条例委員等の選出について を議題とします。今回の農業委員の改選に伴い、各種条例委員の選出を求められておりますので事務局の説明を求めます。

事務局 資料2ページになります。日程第7 各種条例委員等の選出について。ま

ず、(1) 湧水町農業農村推進協議会委員の選出について。任期は令和5年6月1日から令和7年5月31日までとなっております。これまでは〇〇会長と〇〇委員となっております。次に(2) 湧水町農業再生協議会委員について。こちらの任期も令和5年6月1日から令和7年5月31日となっております。これまでは、〇〇会長と〇〇委員となっております。以上、二つの協議会について委員の選出をお願いいたします。

議 長 それでは、お諮りします。湧水町農業農村推進協議会委員の選出についてお諮りします。ご希望の方はいらっしゃいませんか。ご希望の方がいらっしゃらなければ、推薦の方はいらっしゃいませんか。

2 番 会長と会長代理にお願いします。

議 長 ただいま会長と会長代理ということで推薦がありました。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。湧水町農業農村推進協議会委員につきましては、会長と〇〇代理を推薦したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。湧水町農業農村推進協議会委員は、会長と〇〇代理を選出することに決定しました。次に湧水町農業再生協議会委員の選出を行います。委員については、会長ともうひとり選出をしなければなりません。ご希望の方はいらっしゃいませんか。

2 番 この会議は、どちらも同じ日にありますから、会長と会長代理にお願いします。

議 長 ただいま会長と〇〇代理の推薦がありました。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。湧水町農業再生協議会委員は、会長と〇〇代理を選出することに決定しました。次に、日程第8 農地利用最適化推進委員の委嘱について に移ります。議案第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱について を上程します。農地利用最適化推進委員については、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定に基づき農業委員会が委嘱することとなっております。同委員の応募状況及び委嘱に関し留意すべき事項について事務局の説明を求めます。事務局の説明を求めます。

事務局 それでは3ページから4ページをご覧ください。日程第8 議案第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱について。これにつきましては、令和5年1月23日から2月24日に農地利用最適化推進委員を公募しましたが、14地区に対して、8地区8名の応募でした。そこで、6月5日から6月28日に追加公募し、追加の地区は6地区としました。その結果、6地区

に対し、8名の応募ということになり、結果14地区に対して16名の推薦・応募となりました。うち、12地区12名については、重複のない候補者で意欲のある方々です。また、上場地区および中津川地区については、それぞれ候補者が2名となりましたので、評価する必要があります。なお、推進委員候補者に欠格事項該当の方はありません。以上報告します。

議長 ただいま事務局から説明がありましたが、候補者については14名の定数に対し16名の応募ということで、湧水町農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規則第7条第1項により、候補者の評価をする必要があります。評価の方法についてお諮りします。評価に際しては、委員全員での評価では意見の取りまとめが難しくなると思われまますので、湧水町農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規則第7条第3項に基づき、まず5名の小委員会を設置したいと考えます。その委員会で1次的な評価を行い、その結果を総会に報告し、最終的な評価を取りまとめるという方法で委嘱者を決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。それでは小委員会の委員を決定したいと思います。くじにより無作為で決定したいと思います。1番の〇〇代理を指名し、後の4名の方はくじで選出したいと思います。番号の1番から4番を引かれた方を委員と決定したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。それでは、くじにより決定したいと思います。全ての委員を平等として取り扱いますので、複数の推進委員候補者がいる地区の委員についても同様にくじを引いていただきます。次に抽選の方法ですが、くじを引く順番を決めてから本くじを引くか、議席順にくじを引く方法か、どちらがよろしいでしょうか。

(議席順との声あり)

議長 議席順でよろしいですか。

(異議なしの声あり)

議長 議席順にくじを引くということですので、そのように取り扱うことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。議席順にくじを引くことに決定します。それではくじを行います。

(抽 選)

事務局 それでは、1番から4番を引かれた方を発表します。1番〇〇代理は入っていらっしやいますが、その他に、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇

委員ということです。

議長 それでは、〇〇委員，〇〇委員，〇〇委員，〇〇委員と〇〇委員代理を委員と決定いたします。小委員会での評価検討を実施するため，隣の会議室で開催いたしますので，暫時休憩いたします。

(休憩)

議長 休憩前に引き続き，会議を開きます。農地利用最適化推進委員委嘱に関する小委員会の委員長から評価結果についての発言を求められていますので，許可します。

1 番 先ほど，農地利用最適化推進委員の評価に係る小委員会を開催いたしました。それに基づいて報告をいたします。農地利用最適化推進委員の評価に係る小委員会を，午前10時10分～午前10時50分まで栗野中央公民館2階小会議室において，選出された5名の委員により開催いたしましたので，その協議結果について報告いたします。まず，互選により，私〇〇が委員長ということになり，議事を進行しました。次に，農業委員会等に関する法律第17条にある「農地利用最適化推進委員は，農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから委嘱しなければならない」との規定を，評価の方針として決定し，この評価方針をもとに，経営耕地面積や人農地プランの中心的経営体であるかなど，客観的な評価を行えるような項目について協議を行い，評価項目を決定しました。そして，農地利用最適化推進委員応募者の状況をもとに，評価項目について評価をおこないました。まず，担当地区に応募者が1名しかいなかった12地区12名の候補者について，評価項目による評価を行い，特に問題はないとの結論に至りました。次に，担当地区で2人の応募者があった2地区についての検討に移りました。まず上場地区については，〇〇〇〇氏が27点，〇〇〇〇氏が31点で，〇〇〇〇氏が評価点では上回りました。次に，中津川地区については，〇〇〇〇氏が31点，〇〇〇〇氏も31点で，評価点では同点となりましたが，総合的に判断した結果，〇〇〇〇氏が適任であるとの結論に至りました。以上報告いたします。

議長 評価結果について報告がありましたが，1点目の推進委員の担当地区において重複のない応募者については全員委嘱者としてほしいという評価結果の報告がありましたが，ご質問・ご意見等ございませんか。

(なしの声あり)

議長 ご質問・ご意見等なければ，報告のあったとおり推進委員の担当地区において重複のない応募者については委嘱者とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

- 議 長 異議なしと認めます。推進委員の担当地区において重複のない応募者12名については、委嘱者とすることに決定しました。
- 議 長 次に、候補者の重複のあった上場地区について審議します。上場地区の応募者の評価に関し、ご質問・ご意見等ございませんか。
(なしの声あり)
- 議 長 ご質問・ご意見等なければ、報告の評価では、〇〇〇〇さんの評価が高くなっています。よって、上場地区の推進委員は〇〇〇〇さんを委嘱者とすることにご異議ございませんか。
- 4 番 4番上場地区の〇〇です。私はお二人ともよく知っております。〇〇さんについては、私が推進委員をやるにあたっていろいろ教えていただきました。〇〇さんが、このまま引退するのであれば、自分が農業委員をするしかないのかなと思っていました。今回、農業委員については私がさせていただくことになったわけですが、その過程で話をしてきましたが、一応名前はあげられましたが、推進委員をするつもりなかったという意向も感じられました。評価点の内容については私も分かりませんが、〇〇さんという57歳の方に引き継ぐのが良いのではと。推薦も地区から上がっていますので、私はそのように思います。
- 1 番 私たちが評価をする段階では、〇〇委員もこちらに来て年数が浅いというか、上場地区の小字とか詳しくないだろうと。〇〇さんに委嘱した場合には、新しい人だけになって、地元からの対応も大変だろうということもありました。自分たちの評価としては、評価点を付けることが私たちの仕事です。それから後は、総会で決定ということになります。
- 4 番 ありがとうございます。私も1期3年推進委員をやっただけなので、字等についてはだいぶ覚えたつもりではありますが、その内容についてはまだ分からないことも多いということで、〇〇さんには引き続き分からないときはどんどん教えを請いに行こうと思っていますところではあります。以上です。
- 議 長 他にご質問ご意見等ありませんか。
(なしの声あり)
- 議 長 なければ、評価委員会の報告では、〇〇さんを委嘱者にするとの報告があります。〇〇さんを、上場地区の委嘱者とすることにご異議ない方は挙手をお願いします。
(6名挙手)
- 議 長 あとは、〇〇さんでいいということですかね。〇〇さんでいいという方はいらっしゃるでしょうか。〇〇さんが推進委員に適當であるという方は。
(5名挙手)

- 議 長 ○○さんでいいという方は、再度挙手をお願いします。
(7名挙手)
- 議 長 できれば、挙手ではなくて、全員一致で決めたいというところなのですが、やむを得ないということで決をとらせていただきます。皆さんの賛成状況から見ますと、賛成7名、反対5名で適当ということですので。ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
- 議 長 異議なしと認めます。それでは、上場地区の推進委員は○○さんを委嘱者とすることに決定しました。
- 議 長 次に、候補者の重複のあった中津川地区について審議します。中津川地区の評価の結果について、ご質問ご意見等ありませんか。
- 議 長 ご質問ご意見等なければ、評価委員会の報告では○○さんの評価が高くなっております。よって、中津川地区の推進委員については、○○さんを委嘱者とするにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
- 議 長 異議なしと認めます。中津川地区の推進委員は、○○さんを委嘱者とするに決定しました。これで農地利用最適化推進委員の定数14名の委嘱者全員が決定しました。なお、委嘱については、8月1日に開催する農地利用最適化推進会議にて委嘱状の交付を行う予定です。以上で農地利用最適化推進委員の委嘱について を終わります。
- 議 長 次に、その他農政一般事項についてですが、委員の皆様方から何かございませんか
(なしの声あり)
- 議 長 なければ、以上で終わります。以上で、本日付議されました議案は全部終了いたしました。これで、第1回湧水町農業委員会定例総会を閉会します。

(起立・礼)

(閉会) 午前11時16分

1 番

2 番

議 長
